令和6年第3回定例会(9月)

令和6年第3回定例会を9月3日から9月13日までの11日間の会期で開催しました。本定例会では、令和5年度各会計決算をはじめ、条例の新規制定や一部改正、補正予算などの議案が提出され、審議の結果、全ての議案を原案のとおり可決しました。



	会 計 名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引
一般会計		6,038,882	5,466,214	572,668
特別会計	国 民 健 康 保 険	918,863	915,909	2,954
	後期高齢者医療	238,811	238,007	804
	介 護 保 険 事 業	835,066	801,449	33,617
企業会計	水道事業(収益的収支)	450,287	447,407	2,880
	水道事業(資本的収支)	425,596	572,036	△ 146,440
	公共下水道事業 (収益的収支)	416,776	382,589	34,187
	公共下水道事業 (資本的収支)	495,200	529,995	△ 34,795
	農業集落排水事業(収益的収支)	211,290	202,358	8,932
	農業集落排水事業 (資本的収支)	52,096	87,584	△ 35,488

※企業会計それぞれの資本的収支において不足する額(△の額)については、各会計の損益勘定留保資金等により補填。

会計の区分	12742	
一般会計	地方公共団体の基本となる行政運営を経理する会計です。町税など を主な財源として、福祉や教育、環境衛生など日常生活に欠かせな いサービスの提供や、公園や道路などの生活基盤の整備などを行っ ています。	
特別会計	事業目的を限定し、特定の歳入を特定の支出に充てるため、一般会 計と区分して経理する会計です。	
企業会計	事業収入を主な財源として、独立採算の原則に基づいて特定の事業 を経理する会計です。	